

「日技厚生会 共済制度」

(会員弔慰・見舞金制度)

募集のお知らせ

「日技厚生会 共済制度」は2012年4月に発足して7年目を迎えます。

会員の相互扶助と制度内容充実の観点からも、未加入の方は以下参照いただき、是非お申し込みくださいますようお願いいたします。

掛金 & 加入対象年齢

- ◆掛金
【月額】

400円

加入時年齢

*満60歳6ヶ月迄

- ◆対象年齢

※加入資格は、当年4月1日現在満60歳6ヶ月未満の会員
※加入更新は、当年4月1日現在満80歳未満の会員

共済制度保障内容

- ◆死亡弔慰金
- ◆高度障害見舞金

60万円

- ◆入院見舞金

3週間以上の入院で（年1回限度）

1万円

弔慰金等お支払い 実績

平成27年度 17件* 1,020万円

平成28年度 18件* 1,080万円

上記の通り、ご加入者の皆様にお支払いをいたしました。
今後も会員皆様の相互扶助のお役に立てる制度として、共済制度を推進してまいります。また、加入者向け付帯サービスにつきましても昨年度同様に引き続き、充実したサービス内容になっております。

◆加入者向け付帯サービス

①メンタルヘルスサポートサービス

メンタルヘルス（心の病気）に関する電話や面談によるカウンセリングが受けられる

②健康コール24

いつでも看護師や医師等に電話で健康に関して相談できる

③セカンドオピニオンサービス・専門医紹介サービス

日本を代表する各専門分野の総合相談医が加入者の病症状状の相談を引き受けれる

④ガン総合サポートサービス

ガンに関する様々な質問や相談に応じる総合的なサービスです。

⑤糖尿病総合サポートサービス

糖尿病で治療中の方、未受診の方、治療を中断されている方などが、適切な治療を受けられるようにサポートするサービスです。

ご加入後、「ご利用案内」をお渡しします。

※備考

(一社)青森県歯科技工士会では
全員加入で対応しています。

◆申込方法

「個別告知書」に記入・捺印のうえ、**所属する地域組織（都道府県技）事務所宛**に申込みください。

◆加入日：毎年4月・7月・10月及び1月の1日の年4回となります。

*「個別告知書」を加入日の前月20日までに地域組織経由で日技厚生会に提出しておりますので、所属地域組織へ締切日をご確認ください。

当制度は多くの会員の皆様がご加入いただくことにより、効率的かつ安定的な運営を目指します。皆様のお申込みをお待ちしております。